

2024年3月29日  
報道関係各位

株式会社じょうてつ  
自動車事業部

## 路線バスの運賃改定について

株式会社じょうてつ（本社：札幌市白石区、社長：原田 寛）は、2024年1月24日開催の札幌市公共交通協議会で協議が調ったことを受け、北海道運輸局へ協議運賃設定の届出を行い、2024年3月14日に北海道運輸局長の認可を受けましたのでお知らせします。

お客様にはご負担おかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1, 改定実施予定日

2024年12月1日（日）

#### 2, 普通旅客運賃

運賃制度	現行運賃	改定後運賃
特殊区間制（1区）	210円	240円
特殊区間制（2区）	240円	270円

#### 3, 改定路線

(1) 札幌市内の特殊区間制を適用する路線

(2) 対キロ区間制の一部路線

※対キロ区間制と特殊区間制の境界において、一部運賃の改定を実施いたします。

#### 4, その他

詳しい内容につきましては、別途お知らせいたします。

以上

<お問い合わせ連絡先>  
株式会社じょうてつ自動車事業部  
自動車部運輸チーム 江口  
TEL:011-572-3135